

開催日時	令和5年8月24日(木) 午後7時～午後9時	
開催場所	台東区役所10階 1002会議室	
議題	<p>1. 開会 委員長挨拶</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 審議事項</p> <p>1. 台東区次世代育成支援計画(第二期)の進捗状況について</p> <p>2. 次世代育成支援に関するニーズ調査の実施について</p> <p>3. 子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について</p> <p>(2) 事業報告</p> <p>1. ヤングケアラー支援に向けた取組について</p> <p>2. 伴走型相談支援の充実について</p> <p>3. 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業の実施について</p> <p>4. 私立幼稚園における緊急安全対策について</p> <p>5. 保育所等を利用する多子世帯への支援について</p> <p>6. 令和5年4月保育所等の入所状況と今後の取組について</p> <p>7. 令和5年4月放課後対策事業の利用状況について</p> <p>8. こどもクラブ待機児童対策の拡充について</p> <p>(3) その他</p>	
出席者	<p>委員</p> <p>元日本女子大学家政学部児童学科特任教授 西 智子(委員長)</p> <p>元跡見学園女子大学文学部教授 堀内一男(副委員長)</p> <p>台東区民生委員・児童委員協議会主任児童委員部会部会長 今西みどり</p> <p>台東区子供育成活動支援ネットワーク会議委員長 石田真理子</p> <p>台東区立小学校PTA連合会会長 渡邊真人</p> <p>台東区私立幼稚園連合会(蔵前幼稚園園長) 伊藤 隆</p> <p>台東区青少年委員協議会副会長 江川悦子</p> <p>下谷医師会副会長 柴原公明</p> <p>浅草医師会副会長 桑原裕美子</p> <p>連合東京東部ブロック地域協議会連合台東地区協議会議長 齋藤守男</p> <p>区民委員 宇佐見正人</p> <p>区民委員 鈴木真代</p> <p>台東区区民部長 鈴木慎也</p> <p>台東区健康部長兼台東保健所長 高木明子</p> <p>台東区教育委員会事務局次長 前田幹生</p> <p>関係課長</p> <p>区民部参事((仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当) 望月 昇</p> <p>(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当課長 海野和也</p> <p>子ども家庭支援センター長(兼務)区民部副参事(児童相談所準備担当) 三澤一樹</p> <p>教育委員会事務局庶務課長 横倉 亨</p> <p>学務課長 川田崇彰</p> <p>児童保育課長 清水良登</p>	

	放課後対策担当課長 指導課長 松が谷福祉会館長 保健サービス課長	小野田登 宮脇隆 穴澤清美 米津由美
	事務局 子育て・若者支援課長 子育て・若者支援課庶務担当係長 子育て・若者支援課庶務担当係長	村松有希 池田尚人 吉田大樹
欠席委員	台東区私立保育園連合会（共生保育園園長） 東京商工会議所台東支部事務局長 台東区町内連合会女性部常任幹事 台東区手をつなぐ親の会	古屋道明 小山康司 森重ひろみ 伊藤玲子
配布資料	<p>審議事項 1 台東区次世代育成支援計画（第二期）の進捗状況について</p> <p>審議事項 2 次世代育成支援に関するニーズ調査の実施について</p> <p>審議事項 3 子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について</p> <p>報告資料 1 ヤングケアラー支援に向けた取組について</p> <p>報告資料 2 伴走型相談支援の充実について</p> <p>報告資料 3 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業の実施について</p> <p>報告資料 4 私立幼稚園における緊急安全対策について</p> <p>報告資料 5 保育所等を利用する多子世帯への支援について</p> <p>報告資料 6 令和5年4月保育所等の入所状況と今後の取組について</p> <p>報告資料 7 令和5年4月放課後対策事業の利用状況について</p> <p>報告資料 8 こどもクラブ待機児童対策の拡充について</p> <p>参考資料 1 若者育成支援の推進について</p> <p>参考資料 2 令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金の支給について</p> <p>参考資料 3 警視庁との児童虐待対応の連携強化に関する協定及び覚書の締結について</p> <p>参考資料 4 要支援家庭を対象としたショートステイ事業実施場所の変更について</p> <p>参考資料 5 東京都台東区立日本堤子ども家庭支援センター谷中分室の今後の体制について</p> <p>参考資料 6 東京都台東区立谷中子ども家庭支援センターの指定管理者の選定について</p> <p>参考資料 7 東京都台東区立ことぶきこども園及び東京都台東区立寿子ども家庭支援センターの指定管理者の選定について</p> <p>参考資料 8 東京都台東区立たいとうこども園の指定管理者の選定について</p> <p>参考資料 9 保育所等における緊急安全対策について</p> <p>参考資料 10 登園・降園管理システムの導入費用支援について</p> <p>参考資料 11 北上野保育室開設期間終了後の在園児受け入れ施設について</p> <p>参考資料 12 放課後子供教室の新規実施及び令和6年度放課後対策事業の運営事業者選定について</p> <p>参考資料 13 私立幼稚園預かり保育推進補助金について</p>	

## 審 議 結 果

(1) 審議事項

原案どおり了承された。

(2) 事業報告

問題なく了承された。

## 検 討 経 過

発言者	発言内容
子育て・若者支援課 村松課長	<p>それでは、これより令和5年度第一回次世代育成支援地域協議会を開催させていただきます。子育て・若者支援課長の村松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に、配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、委員の皆様には事前にお送りをさせていただいておりますが、次第と委員名簿、それから審議資料が1、2、3、報告資料はホチキス留めにしたもの、1 から 8。参考資料こちらもホチキスで留めさせていただきますが、1 から 13 でございます。不足がございましたら、挙手により事務局までお知らせください。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、会議開催にあたっての注意事項を3点お伝えいたします。1点目、議事録作成のため、会議の内容、音声を録音いたしますのでご了承ください。2点目、音声録音の都合上、ご発言なさる時には、始めにお名前をおっしゃってからお話いただくようお願いいたします。3点目、今回、委員の皆様の机上にアンケートを配布しております。今後の当協議会の開催日時検討の参考にさせていただきたく、恐れ入りますが、ご協力をお願いいたします。</p> <p>次に本日の委員の出欠の状況ですが、次第おめくりいただいて委員名簿をご覧ください。台東区町会連合会 森重ひろみ委員、台東区手をつなぐ親の会 伊藤玲子委員、台東区私立保育園連合会 古屋道明委員、東京商工会議所台東支部 小山康司委員からご欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>なお、今年度の区人事異動により変更があった委員について、ご案内を申し上げます。区民部長 鈴木慎也でございます。</p>
区民部長 鈴木委員	<p>よろしくお願いいたします。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	<p>教育委員会事務局次長 前田幹生でございます。</p>
教育委員会事務局次長 前田委員	<p>前田でございます。よろしくお願いいたします。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	<p>どうぞよろしくお願いいたします。それでは西委員長からご挨拶をいただき、以降の進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
西委員長	<p>皆さんこんばんは。コロナが、インフルエンザと同じ5類対応になりまして、町の中にもいろいろな形で動きが出てきているという現状を非常に感じている昨今でございますが、コロナ自体は弱くなったのではな</p>

	<p>いとお医者さんに言われてしまいました。お気をつけくださいということですので、皆様も健康には何よりもお気をつけられた上でご活躍いただければと思います。</p> <p>またコロナの間に格差ができてしまったかなというような、非常に子供と子育てに関わる私の立場では感じるがありますし、あと子供の権利ということで、子供の人権がちょっと影になってしまって、見え隠れというか見えなくなっている部分、事件が起きて初めて表面に出るところが、少し心が痛いなあという、この4年を経た現状かなと思っております。</p> <p>今日は議題それから報告、審議事項と、たくさんありますのでご協力をいただきまして、ここから着座にて進めさせていただきます。</p> <p>それでは、ただいまより令和5年度第1回台東区次世代育成支援地域協議会を開会いたします。</p> <p>議事に入ります前に傍聴についてお諮りいたします。本日の傍聴は許可したいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>では傍聴の方いらっしゃいましたら、会場の方にご案内ください。 (※傍聴者入場)</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。本日は審議事項3件と、事業報告8件となっております。時間の関係で、本日報告はございませんが、先ほど事務局からご案内がありましたように、参考資料13件につきましては後程ご覧いただき、ご意見ご質問等がございましたら、事務局の方までご連絡いただければと考えております。</p> <p>では、始めに、審議事項1 台東区次世代育成支援計画(第二期)の進捗状況について、審議資料1により、子育て・若者支援課長からご報告をお願いいたします。</p>
<p>子育て・若者支援課 村松課長</p>	<p>はい。それでは審議資料1をご覧ください。台東区次世代育成支援計画第二期の進捗状況について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>次世代育成支援計画は、すべての子供と子育て家庭、地域や企業、行政等を対象として、今後の区の次世代育成支援施策の方向性や目標を定めた総合的な計画となっております。また、子ども・子育て支援事業計画や、子供の貧困対策計画及び子供・若者支援計画についても包含した計画となっております。</p> <p>本計画は、令和2年度から6年度までの5年間を計画期間としており、今回は令和4年度の進捗状況を点検するものでございます。</p> <p>審議資料の1ページをご覧ください。次世代育成支援計画の達成状況でございます(1)の評価の基準については記載の通りでございます。(2)の表をご覧ください。計画に掲げる1から7までの基本目標ごとに指標となる施策を位置付け、達成状況を把握しております。5年に1度でない把握できない指標もあるため、全体の指標数を11で見まして、達成と半数以上達成を合わせました達成率は、72.73%となっております。</p>
<p>子育て・若者支援課 村松課長</p>	<p>恐れ入ります。3ページと書いてありますが、別紙の①、A4の横のものでございますが、こちらをご覧ください。計画全体の評価指標として、台東区が子育てしやすいと感じる人の割合と、子育てに関して不安や負担を感じる人の割合を位置付けており、5年に1度、計画の改定に合わせて実施するニーズ調査の際に、実績を確認させていただいており</p>

	<p>ます。 今年度がニーズ調査の実施の年にあたり、後程ご説明いたしますが、10月に実施をする予定です。</p>
<p>子育て・若者支援課 村松課長</p>	<p>1枚おめくりいただきまして4ページをご覧ください。ここでは、基本目標ごとの未達成の項目を中心に説明いたします。まず、基本目標2の三つ目の指標、こどもクラブ待機児童数ですが、令和6年度にゼロとすることが目標ですが、令和4年4月現在では、139人が待機児童となっております。</p> <p>主な要因としては、こどもクラブの全体の定員で捉えると空きはありますが、一部のこどもクラブにニーズが集中していることなどが挙げられます。詳細につきましては、後程、事業報告の項番7番、8番のところで説明いたします。</p> <p>次に5ページをご覧ください。基本目標3の二つ目の指標で全国体力・運動能力、運動習慣等調査体力合計点全国値との比較については、小学男子・女子、中学男子・女子ともに全国平均を上回ってはおりますが、令和元年度の現況と比較すると減少しているというところでございます。新型コロナの影響で、運動の時間を確保することが難しいなどの要因が考えられます。</p> <p>次に基本目標4の二つ目の指標、0から4歳未満人口に対する子ども家庭支援センター新規利用登録者の割合は、令和2年度、3年度と比較いたしますと、徐々に増加しておりますが、令和元年度の現況と比較すると、減となっております。</p> <p>こちらも新型コロナの影響で、令和2年度大きく減少した登録者数が、元の数値に戻っていく過程にあり、未達成という状況でございます。</p>
<p>子育て・若者支援課 村松課長</p>	<p>恐れ入ります、元の資料の2ページ目、初めの審議資料1と書かれた資料の裏面をご覧ください。(3)計画の個別事業の達成状況でございます。表をご覧ください。基本目標ごとに計画事業を位置付けておりますが、全235事業のうち、達成と半数以上達成が212事業、達成率は90.21%となっております。</p> <p>恐れ入ります、別紙2、7ページと記載してあるのですが、A3でホチキス止めをしたものなのですが、こちらの資料をご覧ください。計画の個別事業の達成状況でございます。基本目標ごとに、達成状況と未達成の主なものをご説明いたします。表の右から2列目に達成状況を記載させていただいております。Aが達成、Bが半数以上達成、Cが未達成を表しております。</p> <p>まず、基本目標1の、「安心して子供を産み育てられるよう、切れ目のない支援を行う」では、27事業のうち23事業が達成または半数以上達成という結果になっており、未達成が4事業ございます。</p> <p>未達成の事業では、8ページ、事業番号14番、健康学習ですとか9ページの事業番号25番、水泳訓練教室など、新型コロナの影響で、従来は集合形式ですとか対面形式で実施していた事業が、事業の未実施ですとか定員の削減などにより、未達成になっているものでございます。</p> <p>次に10ページをご覧ください。基本目標2の「教育保育の質と量を充実する」では、22事業のうちの21事業が達成または半数以上の達成となっております、1事業が未達成の状況でございます。</p>

	<p>未達成の事業は、10 ページ、事業番号 34 番のファミリー・サポート・センター運営。こちらはサービスを提供する会員と依頼する会員を募集し、援助活動を実施しております。こちらにも新型コロナの影響等により、援助活動が想定よりも少なかったため、目標よりも低い数値となっているものでございます。</p> <p>次に 13 ページをご覧ください。基本目標 3 の、「子供や親の学びと遊びの場を整備する」では、54 事業のうち 48 事業が達成または半数以上達成となっており、未達成が 6 事業という状況です。</p> <p>未達成の事業のうち、15 ページの事業番号 73 番、覚せい剤等乱用防止啓発活動、また 17 ページの事業番号 98 番、寿作品展示会など、こちらにも新型コロナの影響により事業が未実施であることや、事業の見直しをしたことが要因と考えております。</p> <p>次に 19 ページをご覧ください。基本目標 4 の「子育て支援環境の充実を図る」では、30 ある事業のうち 26 事業が、達成または半数以上となっており、未達成は 4 事業でございます。</p> <p>21 ページをご覧ください。上から 5 段目、事業番号 126 番の子育て自主サークル、ボランティア活動育成支援は新型コロナの影響により中止となっております。事業番号 132 番の青少年地区活動推進も、やはり、新型コロナの影響で、各地区の事業が一部中止になっているといった状況がございます。</p> <p>次に、23 ページをご覧ください。基本目標 5 の「子供が安心して安全に育つ環境をつくる」では、43 事業中、37 の事業が達成または半数以上達成となっており、未達成が 6 事業でございます。</p> <p>未達成の授業ですが、26 ページの 3 段目、4 段目をご覧ください。事業番号 165 番、子育て世代住宅リフォーム支援や、166 番のマンション修繕支援事業で、こちらは相談等あるものの、実際にその申請がなかったということで実績がないという状況で未達成となっております。</p> <p>それから同じく 26 ページ、事業番号 171 番の鉄道駅総合バリアフリー推進事業助成ですが、半導体不足による部品供給の見通しが立たずに事業を一部中止しているということでございます。</p> <p>次に 28 ページをご覧ください。基本目標 6 の「配慮を要する子供や家庭への支援の充実を図る」では、54 事業のうち 52 の事業が達成または半数以上達成となっており、未達成が 2 事業でございます。</p> <p>未達成の事業は、28 ページの一番下の段、事業番号 188 番、高等学校卒業程度認定取得支援で、こちらは申請が実績としてなかったために、未達成になってございます。</p> <p>次に 33 ページをご覧ください。基本目標 7 の「若者が社会生活を円滑に営むことができるよう、支援する」では、5 つの事業すべてが達成、または半数以上達成となっております。個別事業の進捗状況につきましては、以上でございます。</p>
<p>子育て・若者支援課 村松課長</p>	<p>続きまして、子ども・子育て支援事業計画でございます。恐れ入りますが別紙の 3、A3 の横長の資料をご覧ください。子ども・子育て支援法第 61 条に基づく区の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等の円滑な実施について定める計画で、国が示す基本指針に則して、5 年を一期としております。</p> <p>一番左の列をご覧ください。認定区分ごとに、A 量の見込み、B 確保</p>

	<p>数とその内訳、C が過不足数を年度ごとに表しております。教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保数の令和 4 年度の実績ですが、表の真ん中から少し右に寄ったところに、令和 4 年度の実績を記載しております。</p> <p>提供体制の確保数 B、過不足数 C をご覧いただきますと、第 1 号認定、第 2 号認定、第 3 号認定すべての区分の量の見込みに対し、確保数が上回っており、必要数が充足している状況でございます。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	<p>1 枚おめくりいただきまして、35 ページ、今度は縦長の表になってございます。こちらをご覧ください。地域子ども・子育て支援事業の事業ごとに量の見込みと確保数の計画と実績、こちらを年度ごとにあらわしております。</p> <p>事業番号 2 番、放課後児童健全育成事業、こどもクラブ、学童保育の令和 4 年度の列をご覧ください。計画では、量の見込み 1,373 人に対し、1,415 人を確保することとしておりました。実績では、計画を上回る 1,430 人を確保いたしました。利用申請が多かったことから 78 人不足しているという結果になりました。</p> <p>これにつきましても先ほどと同様、後程の事業報告 7 番、8 番でご説明をいたしますが、現在こどもクラブの需要が特に増加している地域に隣接のこどもクラブを誘致、新設し、不足の解消に向けた取り組みを進めているところでございます。</p> <p>その他の事業については、確保数が量の見込みを上回る状況となっており、すべてによって需要を満たしている状況でございます。長くなりましたがご説明は以上です。よろしく願いいたします。</p>
西委員長	<p>ご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお伺いいたします。いかがでしょうか。</p>
宇佐見委員	<p>区民委員の宇佐見です。よろしく願いいたします。この別紙 2 の中で、13 ページの一番下ですね、スーパーティーチャーの育成。令和 4 年度で事業を終了となっていて、6 年度実施となっておりますが、これ、いわゆる未達成の C になっているのですが、事業そのものは、実施されるということなののでしょうか。</p>
西委員長	<p>はい。事務局お願いいたします。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	<p>はい。こちらは、この計画 5 年間の間に、所管の方で事業の見直しをするということで終了という判断をした事業になります。が、この計画の進捗の管理の中といたしましては、当初の目標に対して、今こういう結果であるということで事業終了になっておりますので、これは最終的にも、今、事業を終了しているという状況になるので、おそらく C で進むということでとらえております。</p>
宇佐見委員	<p>この 6 年に実施と書いてあるのですが、あくまでもこれは予定なのですか。それで実施と入れたのですか。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	<p>そうです。計画策定時、令和元年度の策定時には、6 年度まで実施をするという予定で入れておりますが、それが途中で計画を変更しているという状況です。</p>
宇佐見委員	<p>これ例えば、スーパーティーチャーは、今、それぞれの学校で、こういった先生方は必要になっているのですが、必要数を達したからということでの事業終了なののでしょうか。それとも、例えばそういう育成は台東区ではスーパーティーチャーはもう事足りたから大丈夫ということ</p>

	<p>の終了なのか、予算的な都合での終了なのか。</p> <p>スーパーティーチャーの育成っていうのは多分これずっと続けていくべきものだと思うのですが、その辺の今後の予定と、あと事業終了に至った経緯をちょっと教えていただければと思うのですけど。</p>
西委員長	<p>事務局、この終了ということの中身と、6年度に対するものですね、ここをそのまま書いているので、これがゼロになっていくのかどうか、今後の見通しも含めてご説明お願いいたします。</p>
指導課 宮脇課長	<p>指導課です。こちらについては実際に令和4年度、廃止になった経緯なのですけれども、これまでお話しいただいたようにスーパーティーチャー、本当に必要だと思っております。このスーパーティーチャーだけではなくて、やはりそういった教員の取り組みは、このスーパーティーチャーをやるだけではなくて、これまでもやってきたものを大事にしながら引き継いでいくのですけれども、事業の内容を見直しまして、もともとはそういった、道徳ですとか、そういった教科の中でも、取り組んでいたものっていうのが、このコロナによってやはりそれだけではなく、ICTの方に推移したっていうことがありました。</p> <p>あと幼児教育の方でも取り組んでいたことがありまして、そのことについては、教育支援館の方でも幼児教育の取り組みということをやっておりますので、そちらに今取り組んでいる流れを持っていきまして、ICTの推進ということについては、今もやっているところがありますので、少し内容がこのコロナによって変わってきて、力を入れて取り組んでいるという流れになっています。</p> <p>ですので、全くなくなったわけではないのですけれども、そういった事業の変更という形で進んでいるところでございます。</p>
西委員長	<p>はい。よろしいですか。</p>
宇佐見委員	<p>幼稚園のスーパーティーチャー、私も幼稚園等、多少そういったことは見たり聞いたりいろいろ経験はしていました。いい制度だなと思いつつもなかなかそのスーパーティーチャーになっていただけるような先生を、やっぱりなかなかみんながみんなってわけではないのでっていうところも聞いたりもしていました。</p> <p>あと、今いわゆるICT教育、コロナを機にここ本当に2年3年で、その導入時にもいろいろ、各学校の中でそのICT教育自体を、今の先生方はそういう教育っていうのですかね。先生自身が受けてないので、これから先生方がどういったICT教育を進めていくかっていう、その先生方の中への指導っていうのが、大事になるっていう話は、共通意識として持っていたので、形が今変わるということでしたのでぜひそういう形を変えて、いわゆる先生の人材育成、それが子供の教育にも繋がってきますので、ぜひその辺のところは、予算の関係なのかいろいろ事情があるのかもしれませんが、ぜひそれは継続して続けていただけたらと思います。よろしく願いいたします。</p>
西委員長	<p>はい。宇佐見委員よろしいでしょうか。と言いますとちょっと私の方からも質問なのですが、スーパーティーチャーの育成という、今の形は終了となると6年度のこの目標っていうのはまた、変わってくるということで、ここはなくなるというふうに考えるのでしょうか。</p> <p>今のお話ですと、このスーパーティーチャーと銘打った形ではなく、教職員保育士福祉部門も含めての各部署の研修等で質の向上を図るよう</p>

	<p>な研修は継続していく形にシフトするというふうな理解でよろしいでしょうか。</p> <p>そうすると、ここの項目はどういうふうに考えているのか事務局お願いします。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	<p>はい。これまで行っていた事業を別のところにシフトさせていって、形を変えて続けている。その続けた先の事業がすでに計画の中に入っているものもあろうかと思えますし、計画外で新たに始めているということもあるかとは思います。</p> <p>計画の進捗の管理といたしましては、計画を変更したわけではございませんので、こちらは行うということで、計画事業としていきますので、こちらはそのまま来年度の評価にあたっては、行うことになっていたものについて終了したので、結果、成果としては C という書き方になりますと、そのように考えているところでございます。</p>
西委員長	<p>よろしいでしょうか。皆さん納得ということで。他にご質問ご意見等ございますでしょうか。はい。宇佐見委員お願いします。</p>
宇佐見委員	<p>立て続けで申しわけございません。14 ページの 65 番ですね、小中学校、図書環境整備というところで、まず図書環境整備は実施となっているのですが、これはコロナの始まった年に、図書の予算が実際削られまして、それはなぜかというところ、確認したら、今学校にはそれなりの蔵書があるので、それはその時はコロナでそれぞれの予算がみんな削られてはいたのですが、ただここには実施となっていますが、今後の 6 年度含めてそういった各小学校への図書の蔵書に関する予算づけというのは、今後は予定されているのかということ、あと確認というか質問なのですが、今ボランティア指導員の配置実施となりまして、各小学校なんかでも図書ボランティアってなり手がなかなかなくて、その募集を頭悩ましてるところではあるのですが、このボランティア指導員の配置実施というのは、各学校から指導課の方に、庶務課の方に何かそういう依頼がされるものなのか。</p> <p>それとも逆に指導課の方からこの学校に、というような形で配置をしていくのか、その辺のちょっと仕組みを教えてくださいなと思いました。以上 2 点お願いいたします。</p>
西委員長	<p>はい。事務局。仕組みのことと今後、予算の関係がどう移っていくかと、2 点あるかと思いますがお願いいたします。</p>
庶務課 横倉課長	<p>はい。庶務課横倉と申します。予算の方なのですけれども、今、委員ご質問の通り、その年、資料の予算の方を 1 回閉じてしまったところがございます。</p> <p>ただ翌年度から、予算の方を復活しまして、翌年度につきましては 7、8 割程度、翌々年度につきましては、通常通りに戻してございますので、今年度、来年度につきましてはまた戻っているという形でご理解いただきたいと思えます。</p>
指導課 宮脇課長	<p>ボランティアの指導員の配置については、申し訳ございません。今お答えができないので、確認してお伝えするようにいたします。</p>
西委員長	<p>よろしいでしょうか。確認していただくということで。ただ、予算自体が戻って、活動としては、上向きに一旦コロナで様々な予算がいろいろ検討されたけれどという現状になってきているということは、確認できた形かなと思えます。他にご意見等、はい。石田委員、お願いいたし</p>

	ます。
石田委員	<p>ネットワーク会議の石田でございます。2点ほどなのですけれども、まず1点目が、14ページの62番。台東区総合学力調査についてです。令和2年度3年度中止となっております、令和元年から令和4年度に関しては、比較してどのような結果だったのか、ということをお聞きしたいのですね。</p> <p>この評価としてはAとなっておりますが、私は学習支援をやっておりまして、本当に子供の学力落ちているというのを、すごく実感しております。特に公立中学校に通う、中学1、2、3年生で本当にできないです。</p> <p>もうびっくりしちゃうぐらいできなくて、私たちのところに来る子供たちも本当に教えるのが大変なのです。本当に今回のこのコロナで、2020年の3、4、5月と3か月のお休み。今の中1中2中3が4年5年6年のときなのですね、で4、5、6の時の、要するに最後のところ、学年のまとめのところとスタートのところとつまずいているので、みんなつまずいています。つまずいてない子は塾に行っていたお子さんです。家庭的に経済的に豊かなお子さんっていうのは、全く問題がなく進んできてしまっていますが、塾とかに行っていなかったお子さんっていうのは本当にもう、未だに中学1年生でも、掛け算ちょっとあやしい子たくさんいます。</p> <p>台東区の場合、すごく私立中学に受験するお子さんも多くて、学力の格差というのが激しいと思うのです。もう少しお勉強のできるお子さんにスポットを当てるのではなく、公立中学、小学校にいったらっしゃる、塾に通えないようなお子さんに対して、もう少しフォローしていただけないものか。</p> <p>このAという数字は実態とは、もちろんAのお子さんもいらっしゃると思います。たくさん。ただ、そうでないお子さんもたくさんいるということ、このAで表してしまっているのだからというふうに、常々感じておりますが、いかがでしょうか。</p>
西委員長	石田委員ありがとうございます。事務局の方で、内実とこの評価について、お願いいたします。
指導課 宮脇課長	<p>はい。指導課でございます。実際に言っていたことを本当に、指導課としてもとらえています。</p> <p>やはりこの項目については、教科等ですね、それについて同じようにやっているということ、ということだと思っておりますけれども、内実に対しては、このコロナ禍を通じて、十分ではなかったところ、今、学力定着推進ティーチャーは各学校、小学校と中学校入っていますけれども、その学力定着推進ティーチャーとですね、あと、補習等も各学校でも行っているところはあります。</p> <p>そういった全体に関わる十分ではないところをしっかりと分析をしながらですね、指導に当たっていくようには、それをここ何年か大事にしながら、やっていきたいというふうに思っております。</p>
石田委員	はい。ありがとうございます。指導課の方でもきちんと把握をしていらっしゃるということで、ちょっと安心いたしました。ただ本当に、すごく格差が開いているなというのを感じておりまして、先日、文科省の自殺のアンケートの中で10代の自殺が一番多いのが、原因が学力不

	<p>振ってということだったのですね。勉強に自信が持てないお子さんっていうのは、やっぱり全てのことに自信が持てないお子さん多いです。</p> <p>それができるようになると、どんどん変わってくるのですね、性格も明るくなりますし、いろんなことにクラスの役員とかにも積極的に手をあげたりっていうふうになっていきますので、ぜひついていけなくなっちゃったお子さんたちに対して、手を差し伸べていただきたいということをここでお願い申し上げます。</p> <p>それからすいません、もう 1 点はですね、病後児保育についてなんですけれども、病後児保育の施設型のものが竜泉にしかないのですね。今、台東区では、保育園なんかでもそうですけれども、浅草橋とか、あちらのあたりもすごく低年齢の未就学児ですね、多いので、ぜひ真ん中、もしくはもうちょっと南あたりにも、施設型を作っていただけないでしょうか。</p> <p>居宅型もありますが、やっぱり施設型の方が利用しやすいという、ご家庭からの意見がありましたので、ぜひその辺もお願いできればと思います。よろしく申し上げます。</p>
西委員長	はい。要望ということですが、現状から、事務局よろしいでしょうか。
児童保育課 清水課長	<p>児童保育課長清水でございます。貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>現状の病後児保育につきましては、今、委員おっしゃった通りでございますが、利用の実績等も含めて、総合的に考えさせていただければと思っています。よろしく申し上げます。</p>
西委員長	<p>よろしいでしょうか。はい。確かに病後児保育は使いにくい問題とか、施設型があったとしてもなかなか希望数と実数がいつも乖離しているというのがありますので、今後、様々な視点から見ていただければいいなど、私個人としても思っているところです。</p> <p>自園方式と一般的に言われている形等の、今後は検討をいただけるのかというふうに感じているところです。他にございますでしょうか。はい。どうぞお願いいたします。</p>
桑原委員	<p>すいません。浅草医師会の桑原と申します。全体に A とか B とか C とかっていう評価なんですけど、毎年同じことをして、A 判定がついているんですけど、その内容ってどうなのだろうなっていう疑問を持ちながらご報告を聞いておりました。</p> <p>でもそれぞれ内容的なものも吟味されているのだろうとは思いますが、ひとつ、医師会なので、8 ページの 18 番、おたふく風邪予防接種費助成で、令和 6 年度の目標が接種率 65% となっているんですけど、前年までが 96.2%、その前が 88.2% なのですが、ここの数がこれだけ違うっていうのは何かあるのでしょうか。</p>
西委員長	事務局お願いいたします。

<p>健康部長兼台東保健所長 高木委員</p>	<p>健康部長兼台東保健所長の高木でございます。私からお答えさせていただきます。おたふく風邪につきましては、おそらくその計画の策定当初の実績が 6 割弱だったということで、少しでも伸ばそうということでの目標設定であったかと思われまます。</p> <p>実際には、保護者の方の感染予防の意識が非常に高くてですね、接種率が非常に伸びている状況にあります。今回 2 回目の助成も開始をしたところですので、今後より一層、この辺りは高い水準を維持するものと思われまます。今回の計画は、さきほど事務局の課長が申し上げた通り策定当初の目標が、そのまま 6 年度に記載されているのでこういう形になっておりますけども、次回改定の際にはまた違ってくるのかなと思っております。</p>
<p>桑原委員</p>	<p>令和 4 年度中の 96% っていうのは実績ですか。</p>
<p>健康部長兼台東保健所長 高木委員</p>	<p>はい。さようでございます。</p>
<p>桑原委員</p>	<p>では、それに見合った接種率にしておかないと、何か 65 を超えたら、A 判定になってしまうような、そういう評価になってしまうんじゃないでしょうか。</p>
<p>健康部長兼台東保健所長 高木委員</p>	<p>はいご指摘の通りだと思いますが、この計画自体の評価方法はですね、先ほどからのご説明を伺っておりますと、当初の目標を変更せずに、それに従ってその評価自体はされるということかなという。</p> <p>計画としてはですね、ただ所管としての接種率の目標はやっぱりちょっと別のところにあると思いますので、所管としては引き続き高接種率を目指していきたいと思っております。</p>
<p>桑原委員</p>	<p>ただ、現実と合った数字を出していただいた方が、正しいような気がするんですけど。</p>
<p>西委員長</p>	<p>事務局の方、その評価の仕方について再度ちょっと説明と、今後見直し等は、5 年に 1 回というところがあるのだらうと思っておりますがお願いいたします。</p>
<p>子育て・若者支援課 村松課長</p>	<p>はい。ありがとうございます。先ほどと同じお答えになってしまうのですが、今のやり方といたしましては、計画を作った当初に立てた目標に対してどうなっているかということとを 5 年間、同じ目標に対して向かっていく。それは個別の事業を見れば超えたものもありますし、逆にあまり頑張ってもなかなか届かない事業というのがありますが、それは同じレベル感で評価をしていきたいというところでやらせていただいております。</p> <p>5 年間見直しがないというところで今やっていますので、そこについては今申し上げた、今起こっているような現象が起こってしまうというところでございます。</p> <p>ご意見としていただいていること自体は大変よくわかるのですが、ちょっと今のやり方としてはそういうふうにさせていただいているというところでございますので、ご理解いただければと考えております。よろしくお願いいたします。</p>
<p>西委員長</p>	<p>よろしいですか。あくまでも 4 年前のですね、計画に対してどうだったか、その評価を 5 年間で見て、さらに次の計画策定の数値の基準を見直していくという、そうするとですね、逆に言えば今のような質問が重なって出てきているので、この表にあらわすときのあり方とかも少</p>

	<p>し工夫していただくと、実際の実数と疑問と評価が、割と理解しやすい形になるのかなという、ものにもよるのですけれども、という気はいたします。</p> <p>また来年度はね、見直していくので、そういう問題も含めての評価になっていくかとは思いますが、よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。</p>
西委員長	<p>もし他になければ、審議事項 1、この本案件は審議事項 1 となっておりますので、協議会として了承したいと思いますがいかがでしょうか。特に異議がなければ、それでは審議事項 1 については了承とさせていただきます。</p> <p>続きまして審議事項の 2 次世代育成支援に関するニーズ調査の実施について審議資料 2 により、子育て・若者支援課長からご報告お願いいたします。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	<p>はい。引き続きよろしく願いいたします。審議資料 2 の資料をご覧ください。次世代育成支援に関するニーズ調査について、ご説明いたします。</p> <p>項番 1、目的でございます。現行の台東区次世代育成支援計画第二期の計画は、先ほどからお話出ておりますが来年度までの 5 年間の計画となっております。次期計画を策定するにあたってのニーズ調査を今年度実施するものでございます。</p> <p>次期計画につきましても、子ども・子育て支援事業計画、子供の貧困対策計画、子供・若者支援計画を包含し、また国が策定予定のこども大綱等を踏まえた計画としていくための質問項目を盛り込んで、目標設定の資料として活用していくものでございます。</p> <p>項番 2 調査対象及び設問予定数は記載の通りでございます。(1) から (8) の区分は前回調査と同様となっております。件数は必要なサンプル数を確保できるよう設定し、全部で 1 万 4200 件を配布いたします。設問は前回から若干増えていく予定となっております。</p> <p>項番 3 調査方法です。学校園、子ども家庭支援センターを通じて抽出配布する他は、住民基本台帳から抽出をし、郵送にて配布いたします。</p> <p>回答につきましては、いずれも郵送またはインターネットで回答していただきます。インターネットの回答につきましては、5 年前の本協議会でもご要望いただいているかと思うのですけれども、今回初めての試みということでございます。</p> <p>項番 4 調査予定項目です。(1) から (3) まで記載をしておりますが、項目ですね、恐れ入りますが、別紙をご覧ください。調査区分ごとに調査予定をしております項目を記載してございます。基本的には、前回、質問項目を大分見直しているということもございまして、基本的には 5 年前の項目と同様にすることとしておりますが、若干追加・変更した内容もございまして、そちらについては網掛けをさせていただきます。</p> <p>主なものとしましては就学前児童保護者を対象に、幼稚園に関する設問を追加し、一時預かりに関する設問の修正でありますとか、小学生を対象に、前回、中高生のみ聞いておりました居場所に関する設問を追加したことなどがございます。</p>

	<p>資料お戻りいただきまして先ほどの資料の 2 ページをご覧ください。項番 5 今後の予定でございます。本日の本協議会でのご審議を経まして、第 3 回区議会定例会に報告をさせていただきます、10 月から調査を実施いたします。調査結果につきましては、来年 2 月に開催予定の次回の本協議会に速報をご報告させていただきます、3 月末までにすべての結果をまとめていく予定でございます。ご説明は以上です。よろしく願いいたします。</p>
西委員長	<p>はい、ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。はい。宇佐見委員。お願いします。</p>
宇佐見委員	<p>宇佐見です。お願いというか要望なのですが、別紙の 3 ページ、調査予定項目に、今回 5 番のところで、新しく幼稚園に期待すること幼稚園を希望しない理由を追加していただきましてありがとうございます。</p> <p>幼稚園、今日は私立幼稚園連合会の方もいらっしゃいますが、公立含め、今どんどん人数が減っている状況で、特に公立幼稚園に関しましては、いわゆる募集停止の危機をここ数年、毎年課題として抱えていました。</p> <p>現場の先生のみならず保護者も含め、本当に毎年どういったらいい方法ができるのだろうかというところが悩んでいまして。そのために、ぜひ新しく入れてもらった幼稚園に期待すること、この幼稚園希望しない理由、このところがすごく今後大事になってくるので、ぜひ、これは子育て・若者支援課の方で集計して委員会、議会の方に報告となっておりますが、ぜひ幼稚園現場の方にもここでいただいたアンケートの回答を反映して、ぜひ現場の方にもそういったものを提供していただければなと思っておりますので、その辺のところ、よろしく願いいたします。以上です。</p>
西委員長	<p>はい。ありがとうございます。特にこれは期待感というご意見ということで、事務局の方から特になければと思いますが。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	<p>事務局でございます。今、委員からお話ありました結果のまとめですが、当然ですがこれは庁内共有をいたしますし、議会も含め、公表もさせていただきますので、そういった意味では、皆様にもご覧いただける状況というものになりますのでよろしく願いいたします。</p>
西委員長	<p>はい。他にはいかがでしょうか。では私の方から少し聞かせていただいて。今回インターネットを取り入れていただけるということで、回収率が上がるかなという期待を持っておりますが、前は全体でどのくらいだったでしょうか。ここに、前回の部分は特に書いていないので。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	<p>はい。お答えをいたします。前回、区分ごとに若干の差はありますけれども全体を通じますと前回は 55%、前々回ですね、9 年前になるのですが、こちら 65%の回収率となっております。</p>
西委員長	<p>はい、ありがとうございます。学校を通じて回収ということが減っていきますと、区立小学校で配布して、インターネットで答えるというような形になるのかなと。</p> <p>文書の回答もあるのでしょうかけれども、55、65 って意外に低いのかなと。こういうニーズ調査、他の区とか行政にもかかわらせていただいている中ではちょっと低いのですね。なので広報活動としては何か工夫</p>

	<p>を今後考えてらっしゃるのかどうかということ。もうちょっと事務局で、もうすぐ始まることですのでとっております。</p>
<p>子育て・若者支援課 村松課長</p>	<p>はい。ありがとうございます。そうですね。ちょっと説明を補足させていただきますと今委員長おっしゃったように、学校で配らせていただいて学校で回収している分というのは、先ほどまとめて 55%と申し上げたのですが、そちらについては、逆に今 70 を超えた回収率となっておりまして、年齢が上がってくるとちょっと回収率が下がってしまうのかなという傾向はございます。</p> <p>そうは言いますが、全体の年代で回収率上げていかなくてはならないというところがございますので、こちらにつきましても、もちろん広報とかホームページは当然のこととして、対象となる方が見られるような、ツイッターですとかそういったものを活用して、実施、また協力をお願いするというものはしていきたいと考えてございます。</p>
<p>西委員長</p>	<p>はい。ありがとうございます。文言というのは、子供たちに向けての部分とかはやはりわかりやすくなっているのかどうかというの、前回のところでもあるかと思っておりますので、ほぼ同じというふうに今伺ったので、前回の回収率がある程度、75 程度いっているのだったら文言を、そんなにこうわかりにくいとか答えるのに努力を要さないかもしれないませんが、保護者の方も含めてですね、簡単にとかイメージしやすいというような文章なのかどうかも見ただけであれば、というふうに思っております。よろしくお願ひしたいなと思っております。</p>
<p>子育て・若者支援課 村松課長</p>	<p>はい。ありがとうございます。先ほど申し上げた 14,000 を超える数配るものになりますので、また設問数も徐々に増えてしまっているというところがございますので、答えていただきやすいまた取り組んでいただきやすいような、そういった、最初の工夫というところ、お願ひ文の文章から、ちょっと今回見直しをしていこうというふうにやっておりますので、そこら辺のところは十分配慮してやっていきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
<p>西委員長</p>	<p>貴重な資料になると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますし、インターネットはどちらにというふうには飛べるような設定ができるので、回収率も答えるのも多くなっていった欲しいなという、非常に期待を込めてお願ひしておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>他にいかがでしょうか。はい。お願ひいたします。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>区民委員の鈴木です。よろしくお願ひします。すいません、私もちょっと要望なんですけれども、多分すでに検討されていると思うのですが、子供たちふたりとも別々の保育園に通っているのですが、コドモンというアプリを利用してまして。そこに区でこういうことしてきますよって来る保育園と、次男の保育園はあんまり来なかったりするんで、そこで使っていただくと保護者もぱっと見られるっていうのがあって、紙の配布でもすごくありがたいんですけど、アプリからの配信があるとよりアンケート回答しやすいかなと思って、もし検討中でしたらぜひ実施していただければと思っております。以上です。</p>
<p>子育て・若者支援課 村松課長</p>	<p>ありがとうございます。使っていらっしゃる園の状況を確認しながら、ご協力いただけるところはお願ひしていきたいというふうにご検討させていただきます。ありがとうございます。</p>
<p>西委員長</p>	<p>他にご質問ご意見ございませんでしょうか。本件は審議事項となっております。</p>

	<p>おりますので、審議事項 2、次世代育成支援に関するニーズ調査の実施について。協議会として了承したいと思っておりますがよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは審議事項 3 について進んでいきたいと思っております。</p> <p>続きまして審議事項 3、子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について、審議資料 3 により、庶務課長からご報告お願いいたします。</p>
庶務課 横倉課長	<p>はい。それでは子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定についてご説明をさせていただきます。審議資料 3 をご覧ください。</p> <p>幼稚園が従来の私学助成に変わり施設型給付費の支給を受けるためには、区に対して新制度園へ移行する確認の申請を行う必要がございます。そして区がこの確認を行うには、施設の利用定員を定めることとされておりまして、その利用定員の設定については、子ども・子育て支援法の規定により、子ども・子育て会議において意見聴取することとなっております。</p> <p>本協議会は子ども・子育て会議の役割を担っているため、意見聴取をお願いするものでございます。</p> <p>今回、私立幼稚園 1 園より新制度へ移行する確認申請がございました。施設名は寛永寺幼稚園、確認予定年月日は令和 6 年 4 月、利用定員は 1 号認定の 3 歳から 5 歳で 90 人でございます。</p> <p>1 号認定につきましては教育標準時間認定を 4 時間とし、対象を 3 歳以上で教育を受ける子供とする認定でございます。説明は以上でございます。ご審議の上、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
西委員長	<p>はい。ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。本件も審議事項となりますので、協議会として了承したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。特にないようでしたら、それでは審議事項 3 についても了承とさせていただきます。</p>
西委員長	<p>審議事項 1、2、3 とすべて終わりましたので、続きまして本日の事業報告に入りたいと思っております。</p> <p>事業報告 1、ヤングケアラー支援に向けた取り組みについて、報告資料 1 により子ども家庭支援センター長からお願いいたします。</p>
子ども家庭支援センター 三澤センター長	<p>子ども家庭支援センターの三澤と申します。私から事業報告 1、ヤングケアラー支援に向けた取り組みについて説明申し上げます。報告資料 1 の資料をご覧ください。</p> <p>まず初めに 1 番の目的でございます。ヤングケアラーとは本来大人が担うとされている家事や家族の世話などを日常的に行っている子供のこととされ、勉強や遊びに対する時間がとれず、本来守られるべき子供の権利が侵害されている可能性がございます。国はこれまで、小学生、中学生、高校生を対象とした全国調査を行うとともに、各自治体においても実態把握のための調査を行うよう求めております。こうした状況を受けまして、本区におきましても、児童生徒の実態を把握し、その先の支援につなげていくため、区内在住または在学の小中学生、区内在住の高校生等に対しアンケート調査を行って参ります。</p>

	<p>また当調査を通じまして子供たちに子供の権利やヤングケアラーに関する啓発を行いまして、気づきを促すとともに、職員教職員向けの研修、またヤングケアラーに関する普及啓発用リーフレットの作成等を行いまして、普及啓発の方も推進して参りたいと考えております。</p> <p>続きまして 2 番の取り組み内容になります。(1) 実態調査の①調査対象です。区立小学校に在籍する 4 年生から 6 年生の児童約 3,500 人。区立中学校に在籍する 1 年生から 3 年生の生徒約 2,200 人、区内在住の高校生相当年齢者約 3,300 人。区立以外の小学校に在籍する 4 年生から 6 年生までの児童、約 200 人、区立以外の中学校に在籍する 1 年生から 3 年生までの生徒約 1,200 人となっております。</p> <p>②主な調査項目につきましては資料に記載のある世話をしている家族の有無や、日常生活の困りごと、またケアの状況のほか、家族構成や健康状態などの基本情報、また学校の出欠状況、遅刻や早退の状況、習い事や部活動などへの参加状況などの普段の生活状況、またヤングケアラーに関する認知度をはかる調査項目を含めさせていただいております。また③調査方法といたしましては、ウェブを活用した無記名のアンケート方式として実施いたします。区立の小中学校に在籍する児童生徒につきましては、学校を通じて配布しておりますタブレット端末による回答を依頼しております。次のページをご覧ください。</p> <p>区立以外の小中学校に在籍する児童生徒及び高校生世代につきましては、各住所地へ依頼文を直接郵送し、ウェブでの回答を促して参ります。なお家族も含めまして児童生徒本人以外に回答する内容が見られないことがないように、調査票における設問内容の工夫や、保護者、また児童生徒向けの依頼文書に注意書きを添えるなど、子供自身のプライバシーの配慮が図れるよう努めて参ります。</p> <p>④の調査期間につきましては本年 9 月を予定しております。続きまして (2) の普及啓発事業になります。区職員、教職員等に向けたヤングケアラーに関する研修会を、本年 11 月また 12 月に予定をしております。なお対象につきましては福祉、医療、保健、教育に関連する職員を対象としております。また普及啓発のためのリーフレットを今年度の 10 月ごろに作成する予定であります。</p> <p>続きまして、3 番の補正予算額は記載の通りとなっております。最後になります 4 番、今後の予定でございます。</p> <p>調査を実施し、集約分析等を行いまして、令和 6 年第 1 回定例会にて調査結果を報告いたします。またその後結果を区ホームページで区民の皆様にも公表する予定をしております。簡単ですが説明は以上になります。よろしく願いいたします。</p>
西委員長	はい。ありがとうございました。ただいまのご報告に対してご質問、ご意見とかございますでしょうか。
石田委員	<p>ネットワーク会議の石田でございます。ヤングケアラー、本当にね、いろんなところに、本当に大変な思いをされているお子さんすごく多いと思うのです。私たちも関わっておりますけれども、私たちも日本堤の子ども家庭支援センターの職員の方がすごく一生懸命やってくさっているのも知っています。私たちもできる限りでお手伝いをさせていただいているのですけれども。</p> <p>常々思うのが、やはりなかなか行政だけでは手が回らないと思いま</p>

	<p>す。私たち、民間も担うべきだと思うのですが、もうちょっとそこを広げていったらどうでしょうか。例えば、地域の民生委員さんとか主任児童委員さんとかいらっしゃいますよね。主任児童委員さんとかにも、もうちょっと手伝っていただけたらいいかなとか、民生委員さんにもそういう情報を回してもいいじゃないのかなというふうに感じます。</p> <p>それっていうのはやっぱり、ヤングケアラーの子供たちの、生活の質の向上という意味では、多くの大人たちが地域で見守るっていうことがすごく大事だと思うので、ぜひそういったこともご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
西委員長	はい、では事務局お願いします。
子ども家庭支援センター 三澤センター長	<p>石田委員ありがとうございます。委員がおっしゃるように日頃から関係機関の皆様、特に民間団体の皆様とは、我々行政の手の届かないところを、一緒になってカバー、支援していただける大事なパートナーとして日々取り組ませていただいております。</p> <p>ただいまお話ありましたこの本調査結果につきましても、主任児童委員さんとかを中心に、いろいろ共有をさせていただいて、何ができるかっていうところを、一体となっていていろいろ考えていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
西委員長	<p>はい。ありがとうございます。他にございますでしょうか。なければ、報告事項ですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>では事業報告2 伴走型相談支援の充実について。保健サービス課長からのご報告をお願いいたします。</p>
保健サービス課 米津課長	<p>保健サービス課長米津と申します。よろしく願いいたします。それでは、伴走型相談支援の充実についてご説明いたします。資料2をご覧ください。</p> <p>項番1、背景及び目的でございます。国は令和4年12月に、妊娠期から子育て期までの継続した支援と経済的支援を一体的に実施するため、伴走型相談支援及び出産子育て応援給付金の一体的実施事業を創設し、妊娠時及び出産時の伴走型相談支援と合わせた経済的支援の充実をするということとしています。</p> <p>本区においても、本年3月からゆりかごたいとう面接時、乳児家庭全戸訪問時にそれぞれ5万円相当の出産子育て応援ギフトを交付し、妊娠8か月時には、希望者に対する面接を実施しているところです。</p> <p>また、本事業では、子供が3歳になるまでの間、情報発信や随時の相談受付などの緩やかな伴走型支援を実施するよう自治体に対して求めています。そこで、このたび、東京都の補助事業を活用し、外部の目が入りづらい時期となる、2歳のタイミングでアプローチ機会を設け、伴走型支援の充実を図ります。</p> <p>項番2、事業内容でございます。対象者は、令和5年4月以降に、2歳になる子供を養育する保護者となります。対象の方には、まず子育てに関する冊子と一緒にアンケート実施のご案内を送付し、育児に対する悩みや不安などの状況把握を行います。アンケートに回答していただいた方には、育児パッケージとして子供商品券6万円分を送付し、その後、必要に応じて保健師による面接を実施する内容となっております。</p> <p>項番3、スケジュールです。令和5年7月より対象者を抽出し、8月初旬に、令和3年4月から6月生まれの児童にアンケートを送付して</p>

	<p>おります。今後は 2 歳を迎えた次の月に順次発送していきたいと思 います。説明は以上となります。よろしく申し上げます。</p>
西委員長	<p>はい。ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご 意見ご質問等ございましたら、お伺いたします。よろしいでしょうか。 では続きまして、次に事業報告 3 低所得の妊婦に対する初回産科受 診料支援事業の実施について、報告資料 3 により、保健サービス課長 から、ご報告をお願いいたします。</p>
保健サービス課 米津課長	<p>それでは続きまして、低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業 の実施についてご説明いたします。 資料 3 をご覧ください。項番 1 背景及び目的でございます。現在妊 娠届出後の妊婦に対しては、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支 援を行っており、届出を早期に受理し、支援を開始することが重要とな ります。一方、妊娠したものの、経済的な理由により産科受診をためら ったケースはいまだに一定数存在している状況がございます。 また、国は低所得の妊婦に対する初回の産科受診料の費用助成制度を 創設し、伴走型相談支援とあわせて、効果的に取り組んでいくこととし ています。本事業の実施により、早期に、妊娠届出後の伴走型相談支援 につなげて参ります。 項番 2 対象でございます。本事業の対象は、市販の妊娠検査薬で陽 性を確認したもので、かつ、住民税非課税世帯の方が対象となります。 また、同等の所得水準である方も対象としており、具体的には、本人に 所得がないものの、同一世帯の親の所得により、課税世帯である若年妊 婦などを想定しております。また、受診料の助成が令和 5 年 4 月 1 日 以降の受診を対象といたします。 項番 3 実施方法と項番 4 の上限についてです。受診料の一部または 全部を補助する、償還払いとさせていただきます。 この事業は早期に対応する必要が高いため、償還払いで始めさせてい ただいておりますが、自主的な立て替えが難しい方もいらっしゃる ので、立て替えがない仕組みについて現在医療機関と検討を進めてい るところです。上限額は 1 件当たり 1 万円といたします。 項番 5、スケジュールです。令和 5 年 7 月より事業開始をいたしま した。説明は以上です。よろしく申し上げます。</p>
西委員長	<p>はい。ありがとうございます。ただいまのご説明に関しまして、ご 意見ご質問がございましたらお伺いたします。よろしいでしょうか。 伴走型と先ほどのと、スムーズにスタートできることを非常に願って おります。 では、事業報告 4 私立幼稚園における緊急安全対策について、報告 資料 4 により、庶務課長からご報告をお願いいたします。</p>
庶務課 横倉課長	<p>はい。それでは資料 4 をご覧ください。まず項番 1 概要でございま す。令和 4 年 9 月に発生いたしました送迎バス園児置き去り事故を踏 まえまして、まず送迎にあたっての安全装置の設置等を補助するととも に、その他の事故防止のための安全対策を支援することで、子供の安全 性を確保して参ります。 項番 2 事業概要でございます。(1) 対象は私立幼稚園でございま す。(2) 内容につきましては(ア)送迎バス用の安全装置の設置等につ いて、1 台当たり上限 100 万円を補助いたします。</p>

	<p>(イ) その他、置き去り等事故防止のための安全対策について、1園当たり上限100万円を補助いたします。(3) 実施期間です。実施期間につきましては令和5年の3月、第1回定例会において補正予算が成立してございますので、令和5年3月から令和6年3月までとなっております。東京都の補助金につきましても同内容で令和5年度も実施が続いてございます。</p> <p>項番3 予算額でございます。歳出歳入とも1,500万円、全額繰越明許費としてございます。内訳は記載の通りでございます。送迎バス保有数は8台です。施設数については7園でございます。</p> <p>項番4 今後の予定でございます。なお(ア)の送迎バスの安全措置につきましては、本年8月の夏休み期間中に8台ですね、設置の方が終わったという形で今報告を受けているところでございます。ご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。</p>
西委員長	<p>はい。ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお伺いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、先に進んで参ります。次に事業報告5です。保育所等を利用する多子世帯の支援について、報告資料5により、児童保育課長からよろしく申し上げます。</p>
児童保育課 清水課長	<p>はい。それでは保育所等を利用する多子世帯への支援についてご説明をいたします。報告資料5をご覧ください。</p> <p>項番1 概要でございます。保育所等を利用する多子世帯の経済的負担を軽減するため、保護者負担額の軽減や利用料の補助等の支援を実施するものでございます。</p> <p>内容につきましては項番2の通りでございます。(1)が保育所でございます。保育所の0歳から2歳までの保育料につきまして、表の第2子の部分をご覧ください。これまで保護者負担額2分の1となっていたものを、こちらは保護者負担なし、拡充をさせていただきました。その下(2)認証保育所認可外保育施設につきましては、こちらも第2子保育料の助成額の条件を、従来54,000円が上限だったものを67,000円まで引き上げてございます。</p> <p>(3)の私立幼稚園につきましては、まず、アの預かり保育利用料に対する補助としまして、こちらの第2子以降の満3歳児を有する課税世帯に対しまして、対象園児1名当たり月額16,300円を上限に補助する制度となっております。イの多子計算に係る年齢制限の緩和につきましては、これまで小学校3年生までが算出対象だったものを、年齢を問わず、保護者と同一生計の兄・姉に拡充したものでございます。</p> <p>次のページをご覧ください。(4)の児童発達支援事業所等につきまして、こちらも同様に第2子、100分の5負担だったものをこちら利用負担なしに拡充したものでございます。実施時期、予算額につきましては資料記載の通りでございます。以上でございます。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。ただいまの説明に関しましてご意見ご質問等ございましたら、お伺いいたします。よろしいでしょうか。では先に進めさせていただきます。</p> <p>それでは次に事業報告6、令和5年4月保育所等の入所状況と今後の取り組みについて、報告資料6により、児童保育課長よりご報告をお願いいたします。</p>

<p>児童保育課 清水課長</p>	<p>では続きまして、令和 5 年 4 月、保育所等の入所状況と今後の取り組みについてご説明をいたします。報告資料の 6 をご覧ください。項番 1 本年 4 月の保育所等の入所状況の (1) の全体の概要をご覧ください。まず定員につきましては 4,591 人で、前年と比較して 24 の増となっております。園児数につきましては大きな増がなく、3,874 人で 3 の増、入所率につきましては 84.4%で 0.4 ポイントの減。ご注目いただきたいのは右の待機児童ですが、初めて 0 を達成したという状況です。</p> <p>資料には (2) 類型別の入所状況としまして、保育園の類型別の入所状況についてもあわせて資料に記載をさせていただいております。</p> <p>また同じページが一番下に参考として 5 年間の推移を掲載させていただいております。右から 2 番目の入所率というところについて、ご注目いただきたいのですが、こちらの令和 4 年に急速に入所率 84.8%に下がりました、こちらにつきまして保育所の利用、区が待機児童用に設置していた緊急保育所を閉鎖する等の措置を行いまして、何とか前年並みの入所率をキープできたという状況です。</p> <p>この状況を受けまして項番 2 として、年間を通した保育所等に児童を預けやすい体制の確保についてという新たな施策を、調整させていただいております。次のページをご覧ください。</p> <p>(1) 概要でございます。年間を通し、保育所、保護者が児童を預けやすい体制を確保するため、0 歳児及び 1 歳児の受け入れを実施している保育所に対し、持続的な受け入れを可能にするための支援を実施するものでございます。そして支援の内容が (2) として、対象施設はアの通り保育所、こども園等でございます。</p> <p>イの内容ですが、4 月から 9 月までの間、0 歳児及び 1 歳児の定員に対する未充足、空き定員が生じている場合、対象施設に対する給付費の運営費について、未充足に応じた加算を実施するものです。</p> <p>その理由につきましては、ウの通りですが、こちら表も併せてご覧ください。0 歳児及び 1 歳児につきましては 4 月時点では定員に対する未充足が生じますが、こちら年間を通じて徐々に埋まりまして、年度末に空き定員が減少する傾向がございます。</p> <p>年度末時点の需要に対し、あらかじめ受け入れ体制、職員体制を確保しておかないといけないので、そちらに対して区が必要な支援を行うものでございます。(3) の補正予算額につきましては資料記載の通りでございます。また、空き定員が生じているという状況を踏まえまして項番 3、根岸定期利用保育室の廃止でございます。</p> <p>(1) の施設概要につきましては資料記載の通りでございまして、根岸 5 丁目に二階建ての建物がございます。</p> <p>廃止の理由については (2) でございまして、こちら表も併せてご覧ください。見ての通りでございまして待機児童の解消により右肩下がりに入所者の利用が下がっておりますので、一定の役割を終えたと判断しております。(3) の今後の予定につきましては記載の通りで、今年度の 3 月末をもって廃止をする予定でございまして、ご説明以上でございます。</p>
<p>西委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>待機児童から今度は質の問題に変わっていくという、また違う局面に</p>

	<p>来る時代かなというふう感じておりますのでよろしくお願いいたします。それでは先に進めて参ります。</p> <p>報告事項の 7、令和 5 年 4 月放課後対策事業の利用状況について、事業報告 8、こどもクラブ待機児童対策の拡充について。あわせて報告資料 7、8 により、放課後対策担当課長からご報告をお願いしたいと思います。</p>
<p>放課後対策担当 小野田課長</p>	<p>はい。放課後対策担当の小野田と申します。よろしくお願いいたします。それでは事業報告の 7、8 については関連する内容がございますので、あわせて続けてご説明させていただきます。それではまず報告資料の 7 をご覧ください。</p> <p>項番 1 こどもクラブの利用状況となります。こちらは本年 4 月 1 日現在のものでございます。表には各こどもクラブの定員と利用者数、学年別の内訳、最後に待機児童数を記載しております。各クラブの合計を記載しております、表の一番下の行をご覧ください。全 24 クラブ合計の定員は 1,445 名で、利用者数の合計は 1,395 名、前年度と比較しますと 26 名の増でございます。</p> <p>なお全体で見れば 50 名分の空きはございますが、児童が通う学校内や近隣のこどもクラブに空きがないなどの理由で入所せず、本年 4 月 1 日時点の待機児童数は、表の右下に記載の通り、178 名でございます。前年度と比較しまして 39 名の増となっております。</p> <p>続きまして、項番 2 放課後子供教室登録状況となります。表には、放課後子供教室実施校ごとに在籍児童数とそのうち利用登録をされた児童数にある登録者数、またその学年別の内訳を記載しております。今年度より新たに平成小学校と根岸小学校で開始し、全 12 校で実施しております。各実施校の合計となります、表の一番下の行をご覧ください。</p> <p>利用には毎年度登録が必要であり、4 月末現在の登録者数は、実施校全児童数 4,528 名のうち、2,432 名、約 54%の人が登録されております。なお、令和 6 年度には、黒門小学校、東泉小学校、松葉小学校の 3 校で新たに放課後子供教室を開始する予定でございます。</p> <p>それでは続きまして、事業報告の 8、こどもクラブ待機児童対策の拡充についてご説明いたします。報告資料の 8 をご覧ください。</p> <p>初めに、本年 2 月の本協議会においてご説明しております、昨年 12 月に策定しました、台東区こどもクラブ待機児童対策緊急 3 か年プランにおいて、プランで行った予測と実績を毎年検証し、必要に応じて対策の見直しを図ることとしております。本件は、概ね 4 月現在の検証結果の報告とあわせ、予測と対策の見直しを図るものでございます。</p> <p>それでは項番 1 概要です。現在、こどもクラブの待機児童解消に向けて、3 か年プランに基づき、こどもクラブの新設などの対策を進めておりますが、本年 4 月 1 日現在のこどもクラブ申請者数、待機児童数は、プランにおける予測を上回る結果となり、令和 6 年度以降の申請者数も増えていくものと予測しております。そこで、増加した待機児童の解消と増加を見込む、申請者数増への対策として、プランに示す対策に加え、こどもクラブを 1 か所新設して参ります。</p> <p>ここで、令和 5 年 4 月 1 日現在の利用状況及び今後の予測と対策についてご説明いたします。2 ページ目の別紙をご覧ください。項番 1 こどもクラブ利用状況です。先ほどご説明しました通り、待機児童数は、</p>

前年度比 39 人増の 178 人となっております。

次に項番 2 プランにおける予測と実績です。本年 4 月 1 日現在の申請者数の予測は 1,516 人に対し、実績は 1,573 人と予測よりも 57 人高い結果となり、それに伴い、待機児童数についても予測より 37 人高い結果となりました。なお、昨年 4 月の利用申請者数は 1,508 人で、申請者数は 65 人増えている状況でございます。

また、表の下に記載の通り、令和 5 年度中に蔵前小学校区またその周辺にこどもクラブ 3 か所新設を予定しており、そのうち 6 月に 2 か所、開設をしております。2 施設合わせて約 40 人が入所され、その他、放課後子供教室の利用や転居等によるこどもクラブの利用辞退により、8 月 1 日時点の待機児童数は 100 人となり、4 月 1 日時点から 78 人減少しているところでございます。また、10 月にも 1 か所開設を予定しております。

次に項番 3、今後の予測と対策です。ただいまご説明しました、申請者数が予測より上回った状況を踏まえ、資料(1)①に記載の通り、令和 6、7 年度の予測を上方修正しております。この小学校別の内訳とプランで予定する対策を次のページ、②に記載をしております。こちらをご覧ください。

表は、小学校ごとに 5 年度の実績として、申請者数と、括弧内に待機児童数を記載しております。またその右の列には 6、7 年度の申請者数の予測とプランで予定している対策を記載しています。

大半の小学校においてプランで予定している対策で対応可能と考えておりますが、表の 1、上野小学校は、若干名待機児童が出る状況が続くと予測しておりますが、プランでは対策の予定がないこと。また、9、大正小学校では、待機となった児童を学区内の児童館、ランドセル来館で受け入れ可能ですが、その利用上限を超える待機児童数となる予測であること。また、申請者数の増加を見込む、15 の松葉小学校については、補填する対策では不足する可能性があること、19、金竜小学校では減少傾向であります。周辺のこどもクラブの定員を超える申請者数になると予測をしております。このような状況を踏まえ、資料下段の(2)追加対策をご覧ください。

先ほどご説明した上野、大正、松葉、金竜の各小学校周辺の申請者数予測に対して、クラブの定員や対策が不足していることから、当該地域にこどもクラブを 1 か所新設するものでございます。次のページは新設予定地域を地図に落としたものでございます。

恐れ入ります、資料の 1 ページにお戻りください。項番 2 新設内容です。先ほどご説明しました通り、指定の地域に隣接したこどもクラブを 1 か所誘致・新設して参ります。その新設に必要な工事費の補助等に係る補正予算は記載のとおりとなっております。項番 3 今後のスケジュールです。現在公募中でございます。令和 6 年 4 月以降の開設に向けて進めて参ります。

なお、来年度、令和 6 年度においては、先ほども一部申し上げましたが、放課後子供教室を 3 校で新たに実施すること、また、現在待機児童の多い台東育英小学校の児童が利用する浅草橋こどもクラブにおいて、旧柳北小学校を活用した定員の拡大、また竜泉こどもクラブについて、仮称竜泉福祉センターの 1 階に移ることに合わせて定員拡大を行

	<p>うことなどの待機児童対策を予定しております。</p> <p>引き続き待機児童の解消に向けて全力を尽くして参ります。長くなりましたが説明は以上です。よろしく申し上げます。</p>
西委員長	<p>はい。ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、7、8、両方合わせてご説明いただいたわけですがけれども、ご質問、ご意見等ございますか。今西委員、お願いいたします。</p>
今西委員	<p>主任児童委員の今西です。根岸小学校の、おそらく放課後子供教室のことだと思うのですが、私たちの委員の中で、根岸小学校にお子さんが通ってらっしゃる方から、グループのメールが来まして、教育委員会の方から問題があったという資料が来たことで初めて知ったのですが、そしたらもうすぐ次の日に新聞に出たので、要するに配置の人数が少ないということがわかったっていう話なのですが。</p> <p>堀内先生とか、もしかしたら私とかがそのプロポーザルのときに、選んだ事業者かなと思ひまして。根岸小学校の時に、堀内先生や私とかが言っていたかどうかさえ、もう結構いろんな件数があるので、忘れてしまって。もしそうだったら責任を感じちゃうのですが、そのあたりっていうのは、これだけいろんな民間の業者が、参入してきていて、プロポーザルの資料で、配置何人、とかいろいろ人数が出てはいますが、予定は未定だからわかんないわけじゃないですか。</p> <p>しっかりやりますっていうことを前提に、じゃあお願いしますみたいな感じで選ぶ以外方法はないのかなとか、今回他の区でも同じ業者の人たちで人数が足りなかったっていうことが発覚したらしいので、どういうきっかけで発覚したのかわかりませんが、そのあたり、巡回をして、今日は少ないとかっていうふうにする以外に見つける方法もないのかとか、事業者に対する今後のペナルティみたいなのか、その辺根岸小学校の方には説明あったと思うのですが、他のところ、少なくとも私達みたいなところには説明とかないのかなとか思って聞いてみました。以上です。</p>
西委員長	<p>はい、では事務局お願いしたいと思いますが、プロポーザルで選んだ事業者が適正な運営をしているのかどうかということに関して、行政サイドからどのような指導とか、何か、配慮とかしていることがあればお伝えいただきたいと思ひます。</p>
放課後対策担当 小野田課長	<p>はい。お答えさせていただきます。まず根岸小学校放課後子供教室において、この配置人員に関する虚偽報告がこの事業者であるワーカーズコープセンター事業団からあったということが経緯としてあります。根岸小学校放課後子供教室につきましては、今年度から実施をしているものになります。選定に関わっていただいたのはもしかするとこどもクラブの方かと思うのですが、放課後子供教室については、学校にこどもクラブ、放課後子供教室を一体的に運用していく観点から、こどもクラブをお願いしている事業者に、放課後子供教室をお願いして、その際に、当然人員確保の面の課題がありますので、適正に運営できるかというものを事業者ヒアリングをして、事業者から問題ないというか、引き受けられるっていうことを確認した上でお願いしているところになります。</p> <p>事業者選定に関してはそのような動きとなっております。この虚偽の発覚につきましては、もともと台東区に連絡がある前に、新宿区の方</p>

	<p>で、ある新聞の記事から発覚したという話になります。新宿で指定管理等を受けているところなのですけれども、その記事が出てそのワーカーズコープセンター事業団から他区の状況、他の自治体に受けている状況についても、総点検を行いますというような報告を受けました。</p> <p>それを受けて、8月に台東区で受託している根岸小学校放課後子供教室においても、虚偽の報告をしていたことが判明したということになります。私ども現場の方を巡回はしておりますが、基本的には事業者から出てくる書類は適正なもの確認をして、その中で、この職員の配置というよりはですね、実際に保育の質の部分、子供をしっかり見ているかどうかという面で確認をしていたもので、また放課後子供教室は、こどもクラブのように、ひとつの部屋で見ているわけではなくて、様々なところで分散して職員が見ておりますので、その職員が何人いるかというところのチェックはしておりませんでした。</p> <p>そこに関しては、今後、区としてもしっかり配置人数が適正に守られるかどうかということを確認していきたいというふうに思っております。</p> <p>この周知に関しましては、また進捗進展等あり次第、ご報告して参りたいと思います。以上でございます。</p>
西委員長	<p>他にこの件に関しまして、よろしいでしょうか。今の件というわけではないけれども学童全体に関してですね。</p>
堀内副委員長	<p>ありがとうございます。ご夫婦での勤務が多くなってくるということによって、ご家庭の中で子供たちの放課後子供教室学童クラブへの入園って言いましょうか。それがどんどんどんどん増えてきているのが実態なのですね。それで台東区の場合は、今ご報告いただいたように、動静を見ながら、増えてきた時に対しては、施設をどんどん作るなりってというような非常に綿密なご配慮をされているのじゃないかなと思うのです。</p> <p>台東区のいいところは、学校からそんなに離れたところじゃないところで、子供たちが通える範囲で計画を立てていただいている、これ素晴らしいことだと思うのです。ビルのワンフロアを借りて、学校の近くだからという形で、学童保育、こどもクラブの場所にしていたり、例えばそのようなことまで配慮しながら進めている。今のご説明でもありましたように、将来を見通しているっていう、そういうすばらしさがあって、ぜひこれを続けて欲しいなと思う。応援をする意味でなのですけど。</p> <p>ただ、待機児童っていうのは現実にいるわけですよ。特にこどもクラブの場合は定数があるので、それ以上の希望があったならば、入ることができない子供と、入っていている子供との間の姿を、私ども、近隣でもっていろいろ見ている時に、どうにかしてこの定数が超えちゃった子供たちを何とかすることはできないのか。</p> <p>実際には、今もいろんなご配慮しながら、そういった子供を入れてあげようとしてやっていることが現実なのだけれども。一方の子供は入れて、もう一方の子供は入れないと言っているようなことはやっぱりなくすることができないのか。もっと緊急に、お母さんが仕事してなかったのが急に仕事に就いて、というようなことがどんどん増えてくるような時代です。</p>

	<p>ちょっとその辺の柔軟な、これが難しいことはわかりますけど、配慮みたいなものが、ぜひ区全体に広がってくれるといいな、そんなふうにしております。ちょっと要望みたいなことになりましたけど。</p>
西委員長	<p>ありがとうございます。</p>
教育委員会事務局次長 前田委員	<p>はい。教育委員会事務局の前田と申します。今西委員からご心配いただきました、選定にあたっていろいろご協力いただいている民生委員・児童委員の皆様には大変ご心配をおかけして大変申し訳ないなというところがございます。ただ選定にあたって、地域の皆様、それから学識のある皆様からいろいろ審査をいただいて、選定しているわけですけれども、最終的に決定するのはあくまで区でございますので、その点の責任については区の方でしっかり取っていかなければいけないというふうに考えておりますので、その点については、ご安心いただければと思います。</p> <p>それから今、副委員長からご指摘をいただいた点につきまして、先ほど放課後対策担当課長から報告させていただいた通り、昨年12月に緊急3か年プランというのをとりあえず立てました。立てましたが、やはりこれは随時見直していかなくちゃいけない。副委員長おっしゃった通り子供の数の変化もございますし、そういったところやはり柔軟に対応していかねばならないということで、今回プランにプラスアルファということでもう1か所こどもクラブを作ろう、というそういった対応をとったところがございます。</p> <p>引き続きそういった柔軟な対策をとれるようにですね、教育委員会としてもそういった利用の動向をしっかり注視しながら、対応していきたいというふうに考えております。以上です。</p>
西委員長	<p>はいありがとうございます。続きまして宇佐美委員お願いします。</p>
宇佐見委員	<p>はい。宇佐見でございます。放課後子供教室の登録者数について確認なのですが、大体50%そこそこののですが、この蔵前小学校自体は約33、34%の登録者で、蔵前小学校は確か今年開設して5年目だろうと思うのですが、登録者数がずっとこんな感じなのですよ。児童数も多く、それから今、こどもクラブも周辺に作ろうぐらいの状況の中でなぜ登録者数、どうしても増やすことが必ずしもいいとは当然私も思わないのですが、蔵前小学校だけがずっとこういう状態にあることを、対策としては何かそういったところで、事情を把握したり、そういったところはやっているのか、ただ登録者数が少ないのは、この通りだよなっていう対応なのか。</p> <p>やはり特に児童数が多いこの周辺の中で、5年経ってもそういう状況だということに関して何か放課後対策課としては、何か増えない理由をちょっと確認しようとか、そういった動きみたいのあるのでしょうか。</p>
放課後対策担当 小野田課長	<p>はい。お答えいたします。宇佐見委員ご指摘の通り、蔵前小学校の放課後子供教室については登録率低い状況が続いております。</p> <p>この状況を改善するためということもありますが、毎年、子供たちまた保護者の皆さんの方に、この放課後子供教室利用についてのアンケートを実施しておりまして、そこには、現場の対応があまり良くないという声もあつたりはします。そういったところを見ながら事業者の方には指導しているというのと、あとプログラムの内容っていうところの質という部分もございます。</p>

	<p>そこに関しては、他の放課後子供教室事業者のプログラムの内容を逐次こちらの事業者の方にお伝えをされていて、対応するようにしているところではございますけれども、まだその改善に至っていないというような状況でございます。</p>
宇佐見委員	<p>今言ったような話を、実は私も以前から聞いておりました、だから状況的には正直あまり変わってないというところだと思います。</p> <p>ただでさえ今、蔵前小学校自体は児童数が増えて、放課後対策教室のスペースもどんどん減ってくところも想定されているようですので、ぜひその辺のところが変わらないからこそ、事業者の見直しなのか、或いはこの利用状況についてのアンケートを取ってみて、じゃあ入らない人はなぜ入らないのかといったところの、事情の確認とかそういったものを。この放課後対策の子供教室をですね、せっかくの新しい綺麗な校舎をうまく使って、この状態が少しでもね。</p> <p>登録をして、実際に入ってみたけれども様子が違うというところは、実際に入ってみてからのことになるのですが、やっぱり登録者そのものをもう少し上がるような形を。</p> <p>せっかくこれからまた増えていきますけれども、19校あと数年後にいった時にやっぱりどっかの学校のとこだけ極端に登録者数が少ないってことは、さっき言ったいろんな状況が想定されると思いますので、そういうところ、放課後対策課の方でもいろいろと対応していただければなど思っております。よろしくお願ひします。</p>
西委員長	<p>はい、ありがとうございます。他に。はい。お願いいたします。</p>
渡邊委員	<p>PTA 連合会会長の渡邊と申します。先ほどの最初の根岸小学校の件ですけれども、私自身、根岸小学校の PTA 会長ですので、説明会等でも述べさせていただいたのですが、事業者の方がそもそもスタート時点で、人員不足が発生していたということで説明がありました。選定方法についてはこどもクラブを運営しているところが放課後子供教室をやるということで選定したということだったのですが、その選定方法について問題があったのではないかなと保護者の方からも大分声が出ております。また説明会を終わりました、説明会の実施時間や、実施日についても大変不満の声もありますし、説明に対して先日お送りしていただいた内容についても大変不満と不安の声が大きくなってきているのが現状でありますので、今後、課長とですね、いろいろとお話をさせていただきながら、業者についても、改善させていただければと思っております。</p> <p>またこれからいろいろ設置される学校がたくさんあるので、選定方法について本当に十分気をつけていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
西委員長	<p>よろしいでしょうか。お願ひします。</p>
放課後対策担当 小野田課長	<p>ご意見ありがとうございます。事業者選定に関しましては、今回その現場の状況という部分をしっかりと深めていければもしかしたら、ワーカーズコープさんをお願いするっていう話にはならなかったかもわかりませんので、このこどもクラブの運営状況をしっかりと確認をして、どういう事業者選定がいいのかという部分、考えて参りたいと思ひます。</p> <p>また保護者説明会に関して、渡邊会長の方にご意見・ご不満等がいつているようであること、大変申し訳ございません。その情報をいただきまして、今後、そのようなことがないように改善して対応したいと思ひ</p>

	ますのでよろしくお願いします。
西委員長	<p>他にいかがでしょうか。具体的に問題として表面化したというようなこともあります。全国的に放課後児童クラブの質の問題は大きな問題になっています。今のこの事業者さんは広く 23 区や他にもやっているという形です。職員の質の問題とか、それから選定方法も今出ていましたけれど、やはり実際に見て、実際今運営しているところを見て評価していく、というような様々な方法を、いろんな区でも今検討されて進められているかなと思います。私も違うところで保育に関して選定委員をさせていただいていましたので、かなり綿密に見ていても、一挙に増えていく中で、人員不足から様々なことが起きているということも事実です。この放課後児童クラブに関しましては、やはり保育園の保育士というように明確な資格ではなく、ある意味では緩やかな幅で採用できるような形になっているところも質の問題としては、大きいですね、今後考えていかなければいけない問題だと思っていますので、区としてもぜひ、ある意味規制をかけながら、目を行き渡らせていただくことが今後必要なのかなというふうに感じております。</p> <p>実際、小学校と連携しながらやってらっしゃる部分は非常に評価できるという、副委員長からのお話もありましたので、そういうよさを生かしていただければと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。なければ、これで本日の案件は終了となります。その他として、何かございましたら委員の皆様、声を上げていただければと思いますが、その他としてございませんか。</p>
西委員長	<p>それでは、本日の議事はすべて終了いたしました。</p> <p>これをもちまして、令和 5 年度第 1 回協議会を閉会といたしたいと思います。最後に事務局の方にお戻ししますので、連絡事項等ございましたらよろしくお願いいたします。</p>
子育て・若者支援課 村松課長	<p>本日はお忙しいところ、貴重なお時間をいただきまして、多くのご意見をいただき、ありがとうございました。委員長からご案内をいただいておりますが、参考資料の 13 件につきましても、ご覧いただきまして、ご意見ご質問等ございましたら事務局までご連絡をいただければと存じます。</p> <p>次回の協議会は来年 2 月頃開催を予定しております。日程が決まり次第、改めてご案内を差し上げます。なおご記入いただきましたアンケート用紙につきましては、机上に置いたままをお願いいたします。</p> <p>今後とも、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。</p>
宇佐見委員からの質問への後日回答	
宇佐見委員	<p>ボランティア指導員の配置実施について、各小学校なんかでも図書ボランティアってなり手がなかなかなくて、そこの募集を頭悩ましてるそこではあるのですが、このボランティア指導員の配置実施っていうのは、各学校から指導課の方に、庶務課の方に何かそういう依頼がされるものなのか。</p>
指導課 宮脇課長	<p>ボランティア指導員を指導課で決めて配置しているのではなく、各学校で学校図書館に関わるボランティア指導員を見付け、各校で協力いただき実施している。</p>